⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑿　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが競争に参加するためには、開札の時において当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒀　本案件は、資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
⒁　ＶＥ提案等の技術提案の採否については、競争参加資格の確認の通知と併せて通知する。
⒂　競争参加資格の確認の通知において、ＶＥ提案等の技術提案により競争参加を認められた者は当該提案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。
⒃　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。
⒄　資料のヒアリングは、必要に応じて行うものとし、その場合の日時・場所等必要事項は別途通知する。
⒅　技術資料作成説明会は実施しない。
⒆　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazushige Umeyama Vice Director-General Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Paving work of apron in Tokyo International Airport
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00　4 February 2011
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　16 March 2011 (tenders brought or submitted by mail : 14 : 00　16 March 2011)
⑹　Contact point for tender documentation : Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ; 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa-pref　231―8436　Japan　TEL 045―211―7413

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成23・24年度における独立行政法人科学技術振興機構の「建設工事」及び「設計・コンサルティング業務」に関する競争参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成23年１月５日

独立行政法人科学技術振興機構
経理部長　菅谷　行宏

◎調達機関番号　566　◎所在地番号　11

１　資格の種類　競争参加資格を得ようとする者の資格の種類は、次のとおりとします。
⑴　建設工事
⑵　設計・コンサルティング業務

２　資格審査の申請
⑴　申請の種類　資格審査の申請については、次の２通りがあります。いずれか一つの申請を行えば有効な申請となります。なお、以下でいう「事前確認」とは、平成23・24年度において文部科学省の資格を得ている者の申請方法をいいます。
㈠　当機構独自審査申請　当機構が独自で審査・付与する競争参加資格を得ようとする者の申請方法となります。２⑷で指定する当機構の申請書「一般競争（指名競争）参加資格申請書」（以下、当機構申請書という。）」のほかに２⑸に示す書類を添付して申請してください。
なお、本申請により審査・付与する競争参加資格は、当機構の入札等にのみ利用できる資格となります。国（中央省庁）及び他の機関の有資格者にはなれません。
㈡　事前確認手続き申請　平成23・24年度の文部科学省資格を得ている者であれば、前記２⑴㈠による当機構独自審査申請による競争参加資格を得ていなくても当機構の競争入札等に参加することができます。
本方法による申請を行う場合は、２⑷および２⑸㈢で指定する申請書に平成23・24年度の文部科学省「資格審査結果通知書（写し）」を添えて当機構に申請してください。
当該申請を行うことで、前記２⑴㈠による当機構独自審査申請による競争参加資格を取得せずとも当機構による競争参加資格認定がなされたものとします。
⑵　申請書の受付期間　申請書類の受付期間は「当機構独自審査申請」と「事前確認手続き申請」で異なります。また、当機構独自審査申請の場合には、定期審査期間と随時審査期間があり、それぞれ付与する資格の有効期間が異なります。
㈠　当機構独自審査申請の場合
①　定期審査受付期間　官報掲載日から平成23年１月31日（月）の９時30分から17時までとします（但し、土、日曜日、休祝祭日及び平日の12時から13時までは受付を行いません）。
なお、本期間に受付した申請に付与する資格の有効期間は、平成23年４月１日から平成25年３月31日までとします。
申請書類に不備がある場合は受付いたしません。審査に必要な書類が全て揃った日をもって受付日とします。
また郵送の場合は平成23年１月31日（月）（当日消印有効）とします。
②　随時審査受付期間　定期審査受付期間後は、随時受付となります。
なお、随時受付した申請に付与する資格の有効期間は、当機構が競争参加資格認定を行った日より平成25年３月31日までとします。
㈡　事前確認手続き申請の場合　平成23年４月１日以降、文部科学省の資格を取得しましたら、当機構が実施する競争入札までに事前確認手続き申請をしてください。随時、受付します。
なお、本申請による当機構が付与する有資格期間は、文部科学省発行の「資格審査結果通知書（写し）」に記載された有効期間とします。
⑶　申請方法及び申請書の提出場所　申請書類の提出は、当機構独自審査申請および事前確認手続き申請いずれの場合も持参又は郵送（但し郵送の場合は簡易書留郵便又は宅配便等記録の残るもの）のみとし、次のところへ提出してください。
なお、インターネットによる受付は行いません。
〒332―0012 川口市本町４丁目１番８号
独立行政法人科学技術振興機構　経理部契約調整課　電話048―226―5617
⑷　当機構申請書の入手方法　申請には「当機構独自審査申請」および「事前確認手続き申請」いずれの場合も、当機構の指定する申請書を利用してください。
申請書は、インターネットにより独立行政法人科学技術振興機構のホームページにアクセスしダウンロードしてください。（ＵＲＬは２⑸内にそれぞれ記載してあります。）
⑸　申請に必要な書類　「当機構独自審査申請」と「事前確認手続き申請」で必要となる申請書類が異なります。
当機構独自審査申請の場合　次の書類を揃えて前記２⑶記載の場所に持参又は郵送により提出してください。
なお、公的機関が発行する書類については、受付日を含めた３ヶ月以内に発行されたものに限ります（写しでも可。なお、「写し」とは、原本書類と原寸大であり、かつ、内容が鮮明であるもののみを有効とします。以下同じ。）。
㈠　［建設工事の申請の場合］
①　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）
（http://choutatsu.jst.go.jp/html/announce/dokuji-k23.html）
②　営業所一覧表
③　総合評定値通知書の写し（申請基準日が平成21年６月30日以降のもの）
④　納税証明書　法人の場合は「その３―３」、個人の場合は「その３―２」（いずれも発行後３ヶ月以内のもの。鮮明であれば写し可）